

お客様各位

株式会社オノプロックス

## 「あきた電力」における燃料費調整額の変更について（2022年12月実施）

平素より「あきた電力」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

株式会社オノプロックス(以下「弊社」といいます。)は、「あきた電力」の燃料費調整における上限価格の設定を2022年12月1日から廃止いたします。

「あきた電力」では、毎月の燃料価格の変動を燃料費調整額として電気料金に反映しており、この燃料費調整額には、燃料価格の上昇によるお客様への影響を緩和するため、上限価格を設定しておりました。しかしながら、昨今の日本卸電力取引所の取引価格および燃料価格の高騰等の情勢を踏まえると、今後の電源調達コストの高騰が避けられない状況となることを見込まれます。

弊社では、電力調達方法の見直しや業務効率化等のコストダウンに取り組んで参りましたが、電源調達コストが企業努力の及ばない水準まで上昇しており、燃料費調整における上限価格の設定を維持することが困難な状況となっております。

つきましては、適切な電源調達コストを電気料金に反映して安定的な電力供給を行うため、2022年12月1日から、以下に記載のとおり、燃料費調整における上限価格の設定を廃止させていただきます。

### 1. 燃料費調整における上限価格設定の廃止について

燃料費調整制度に関し、燃料費調整額の算定に用いる平均燃料価格の上限設定を廃止いたします。

なお、燃料費調整制度および本変更による燃料費調整単価等への影響については、別紙(参考情報)をご参照ください。

### 2. 本変更の対象となる料金プラン

低圧契約全プラン（従量電灯B、従量電灯C、低圧電力、高負荷率電灯等）

従量電灯B、従量電灯Cは「電気料金メニュー約款」を改定し、低圧電力その他の契約については「個別条件書」を送付いたします。

### 3. 本変更の適用開始時期について

料金算定期間の開始日(検針日)が2022年12月1日以降となる電気料金(2023年1月検針分の電気料金)から適用いたします。

<適用開始時期イメージ>

	2022年11月1日	2022年12月1日	2023年1月1日	2023年2月1日
使用期間 1日～末日の場合	旧料金11月1日～11月30日	新料金12月1日～12月31日	新料金1月1日～1月31日	
使用期間1日～末日 12月15日に解約の場合	旧料金11月1日～11月30日		新料金12月1日～12月15日	
使用期間 10日～翌月9日の場合		旧料金11月10日～12月9日	新料金12月10日～1月9日	新料金1月10日～2月9日

#### 4. 本変更におけるお客様のお手続きについて

##### ① 「あきた電力」のご利用を継続される場合

本変更に関して、お客様のお手続きは不要です。

##### ② 他の電力会社への切り替えをご希望される場合

弊社への解約のお申し込みは不要です。お客様にて、他社へお切り替えのお申し込みをお願いいたします。なお、実際に切り替えが完了するまで通常は約2週間～1ヵ月程度(※1)かかります。また、原則、契約切り替えの日は検針日となり、お客様にご指定いただくことはできません。お手数おかけいたしますが、他社への切り替えをご希望のお客様は、お早めのお手続きをお願いいたします。

※1 お申込内容に不備があった場合、切り替え完了が通常より遅れますので、お客様情報をご確認の上、正しい内容で切り替えのお申し込みをお願いいたします。切り替えの際に必要なお客様情報は、毎月送付している【電気料金計算書】に〔契約名、使用場所住所、お客様番号、供給地点特定番号、契約種別、契約容量〕を記載しておりますので、お手元にご準備の上、他社にお申し込みくださいますようお願い申し上げます。

なお、切り替えによる途中解約の違約金、解約手数料等はございません。

#### 5. 「あきた電力」の電気料金に関するご注意事項

本変更に伴い、燃料費調整額を含んだ「あきた電力」の電気料金の総額は、**地域の電力会社（東北電力(株)）の料金プランと比較して高くなる場合がございます。**「あきた電力」ホームページや、パンフレット・チラシ等に記載されている他社の料金プランとの比較が、本変更を含んだ実際の比較と異なる場合がございますので、ご注意ください申し上げますようお願い申し上げます。

以上になります。

お客様にご負担をおかけする結果になってしまい大変申し訳ございませんが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

ご不明な点等ございましたら、お問い合わせください。

#### 【本件に関するお問い合わせ】

株式会社オノプロックス・電力事業部

TEL：0120-77-2108 FAX：018-828-2177 MAIL：onoprox@akiden.jp

電話受付時間：8:00～18:00/土日祝を除く

## 別紙（参考情報）

### 1. 燃料費調整制度とは

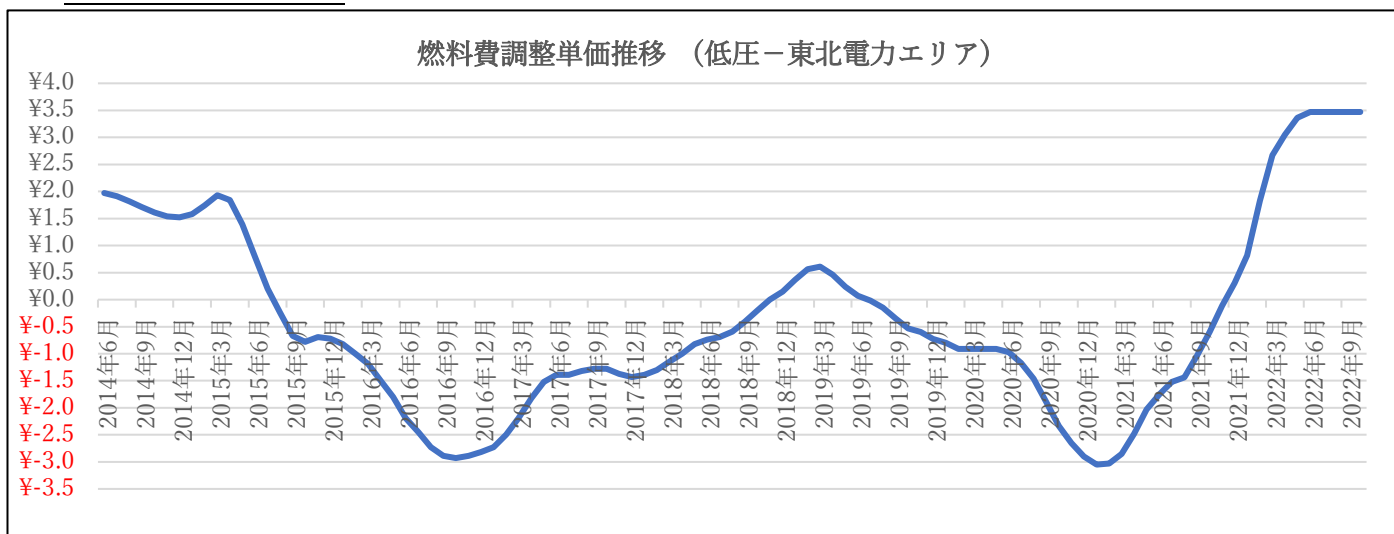
火力発電用の燃料価格(貿易統計に基づく平均燃料価格)の変動を電気料金に反映させるため、その変動に応じて、毎月自動的に電気料金を調整する制度です。燃料費調整額は、各月の燃料費調整単価に使用電力量を乗じて算定します。基準とする燃料価格と比較して平均燃料価格が上昇した場合は燃料費調整単価がプラスとなり、平均燃料価格が低下した場合は燃料費調整単価がマイナスとなります。

### 2. 燃料費調整単価等への影響

本変更は2023年1月検針分の電気料金から適用となりますが、参考として、2022年10月分の燃料費調整単価について変更前後の方法により算定した場合の比較は以下のとおりです。なお、燃料費調整単価は、貿易統計に基づく平均燃料価格により毎月変動いたします。

供給エリア	変更前の燃料費調整単価	変更後の燃料費調整単価	燃料費調整単価における差額	燃料費調整額における差額 (ご使用量 300kWh の場合)
東北	3.47 円/kWh	9.46 円/kWh	+5.99 円/kWh	+1,797円

### 3. 燃料費調整単価の推移



### 4. 日本卸電力取引所の価格推移

